

横手市子育て支援課からのお知らせ

横手市では、独自に保育料助成制度を拡充し、令和7年4月からすべての世帯で保育料を無償にしています。9月以降の保育料については、引き続き無償となりますが、令和7年度の市町村民税課税額（令和6年中の所得に基づく課税額）により算定を行いますのでお知らせいたします。※副食費（給食のおかず代）については、月額4,900円を上限に助成します。算定した結果は、9月中のお知らせを予定しております。

なお、保育の必要性に変更が生じる場合（仕事を辞めた、産休・育休を取得するなど）は、手続きが必要となりますので、子育て支援課までお問い合わせください。